

仕様書

- 1 件名
小型貨客自動車 1 台賃貸借
- 2 契約形態
賃貸借契約
- 3 品名及び数量
小型貨客自動車 1 台
- 4 賃貸借期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで。
- 5 使用目的
人員及び荷物を乗せての業務用車両として使用することを目的とする。

6 車両の仕様等

項目	仕様内容
乗車定員	5 人以上であること。
総排気量	661 c c ~ 2, 000 c c 以下であること。
全長	全長 4, 400mm 以上 4, 700mm 以下 全幅 1, 800mm 以下 全高 1, 500mm 以下であること。
変速機	自動変速機（オートマチック車）であること。
車体色	白、シルバー、グレー又は黒を基調としたものであること。
使用燃料	無鉛レギュラーガソリンであること。
ステアリング	右ハンドル（パワーステアリング付）であること。
ドア枚数	4 ドア以上であること。
装備品・付属品	エアコンを装備していること。 パワーウィンドウを装備していること。 パワードアロックを装備していること。 バックカメラ（ナビ連動）を装備していること。 停止表示板を装備していること。 運転席・助手席エアバックを装備していること。 AM・FMラジオを装備していること。 前席・後席のフロアマットを装備していること。 カーナビゲーションシステムを装備していること。 標準工具を装備していること。

7 納車

- (1) 納車日時 令和 8 年 4 月 1 日（水）
- (2) 納車場所 鹿児島県鹿児島市城南町 23 番地 1 鹿児島港湾・空港整備事務所駐車場
- (3) 納車費用 賃貸人の負担とする。

(4) 燃料費 貸主負担において満タンで納車するものとする。

8 自動車保険の加入等

(1) 貸貸人は、賃貸借期間中に万一事故が発生した場合に備え、下記の条件を満たす保険（自動車損害賠償責任保険及び任意保険）に加入していること。

内容	対象	補償限度額
対人補償	事故相手方（人）1名につき	無制限
対物補償	事故相手方（車両・物）1事故につき	無制限
車両保険	借受けた車両 1事故につき	時価まで
人身傷害補償	搭乗者（人）1名につき	3,000万円まで

(2) 貸貸人は、免責補償制度に加入していること。この場合における免責額は0円とし、賃貸借期間中に万一事故が発生したときに、借主における免責額が発生しないこと。

(3) ノンオペレーションチャージ（営業補償の一部金）の支払免除であること。

8 返納

(1) 返納日時 令和9年3月31日（水） 午後5時15分から午後6時15分までの間

(2) 返納場所 鹿児島県鹿児島市城南町23番地1 鹿児島港湾・空港整備事務所駐車場

(3) 返納費用 貸貸人の負担とする。

(4) 燃料費 借主負担において満タンで返納するものとする。

9 賃貸借料金に含まれる費用及び項目

(1) 車両及び付属品の賃料

(2) 登録諸費用（車庫証明、リサイクル料金含む）

(3) 自動車取得税、自動車重量税、自動車税その他公租公課

(4) 自動車損害賠償責任保険料、自動車保険料（任意保険料）

(5) 継続車検

(6) 法定点検

(7) 故障修理（パンク修理、ロードサービス含む）

(8) エンジンオイル交換、オイルエレメント交換、バッテリー交換、タイヤ交換、ワイパーゴム交換、パンク修理、エアフィルター交換、ウォッシャー液の補充、その他の車両を使用するために必要な消耗品の交換及び修理

(9) 代車の提供（継続検査期間、法定点検期間、修理期間）

(10) 納車、車両の引取り、返納に要する費用

10 支払

(1) 1ヵ月分の賃貸借料を後払いするものとする。

(2) 借主は、貸貸人から適法な請求書を受領した日から30日以内に賃貸借料を銀行振り込みにより支払うものとする。

11 その他

(1) 契約期間中の給油については、借主負担とする。

(2) 車検・法定点検・メンテナンス・故障修理時には、同等以上クラスの代車を提供すること。

(3) レンタカーの使用に関して必要となる手続等に関しては、協議するものとする。